特養

「従来型個室」 (単位:円)

	「 化米空間重」 (単位:円) (単位:													
要			2	个護保険	給付対象	泉		介護保険組	合付対象外	利用者	負担分	A 285 WA II	det ett kn \m	介護職員
介護度	利用者負担段階	施設サー ビス費	看護体制 加算 I ロ	配置加質	日常生活 継続支援 加算 I	訓練加算		居住費	食費	合計 (1日)	30日間 利用	介護職員 処遇改善 加算 I		ベース アップ加 算
	第1段階			13	36	12	20	320	300	1,278	38,340			
要	第2段階	573	<mark>73</mark> 4					420	390	1,468	44,040			
介護	第3段階①							820	650	2,128	63,840			
1	第3段階②							820	1,360	2,838	85,140	介 護	介護	介護
	第4段階						Ė	1,171	1,445	3,274	98,220	護保険給付対象額に8	保 険 給	保
	第1段階			13	36	12	20	320	300	1,346	40,380			険
要	第2段階		4					420	390	1,536	46,080			給
介護	第3段階①	641						820	650	2,196	65,880		付 対	付 対
2	第3段階②							820	1,360	2,906	87,180		象	象
	第4段階							1,171	1,445	3,342	100,260		額	額
	第1段階							320	300	1,417	42,510		に 2	に 1
要	第2段階							420	390	1,607	48,210			
介護	第3段階①	712	4	13	36	12	20	820	650	2,267	68,010	%を乗じた金額	7	6
3	第3段階②							820	1,360	2,977	89,310		%	%
	第4段階							1,171	1,445	3,413	102,390		を 乗	を 乗
	第1段階		7 80 4	13	36	12	20	320	300	1,485	44,550		じ	たじ
要	第2段階	780						420	390	1,675	50,250		た	<i>t</i> =
介護	第3段階①							820	650	2,335	70,050		金額	金 額
4	第3段階②							820	1,360	3,045	91,350		色と	台と
	第4段階							1,171	1,445	3,481	104,430	な	な	な
	第1段階							320	300	1,552	46,560	り	Ŋ	Ŋ
要	第2段階							420	390	1,742	52,260	ます	ます	ま す
介護	第3段階①	847	4	13	36	12	20	820	650	2,402	72,060	,	,	,
5	第3段階②							820	1,360	3,112	93,360			
	第4段階							1,171	1,445	3,548	106,440			

「多床室(相部屋)」

	/多床室(悄那)些/」		^ =#: /□ p^	. 6A / L.±.L.2	·		A 2# /D 8A A	A / L & & &	11 m ±	ムサロハ	ı		ı
要	}		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	給付対象	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,	介護保険制	合付対象外	利用名	f負担分 	介準職員	特定処遇	介護職員
介護度	利用者負担段階		看護体制 加算 I ロ	夜勤職員 配置加算 【ロ	日常生活 継続支援 加算 I	训察加昇	科学的介 護推進体 制加算Ⅱ	居住費	食費	合計 (1日)	30日間 利用		改善加算	ベース アップ加 算
	第1段階							0	300	958	28,740			
要	第2段階							370	390	1,418	42,540			
介護	第3段階①	① 573	4	13	36	12	20	370	650	1,678	50,340			
1	第3段階②							370	1,360	2,388	71,640	介護	介護	介護
	第4段階							855	1,445	2,958	88,740	保険給付対象額に	保	保
	第1段階				36	12	20	0	300	1,026	30,780		険	険
要	第2段階		4	13				370	390	1,486	44,580		給 付	給 付
介護	第3段階①	641						370	650	1,746	52,380		1i) 対	1) 対
2	第3段階②							370	1,360	2,456	73,680		象	象
	第4段階							855	1,445	3,026	90,780		額	額
	第1段階							0	300	1,097	32,910		ات 2	に 1
要	第2段階							370	390	1,557	46,710			'
介護	第3段階①		4	13	36	12	20	370	650	1,817	54,510	% を	7	6
3	第3段階②							370	1,360	2,527	75,810		% +	% +
	第4段階							855	1,445	3,097	92,910		を 乗	を 乗
	第1段階							0	300	1,165	34,950	ľ	ľ	ľ
要	第2段階							370	390	1,625	48,750	た	た	た
介護	第3段階①	780	4	13	36	12	20	370	650	1,885	56,550	金額	金額	金額
4	第3段階②							370	1,360	2,595	77,850	٤	ځ	ځ
	第4段階							855	1,445	3,165	94,950	な	な	な
	第1段階							0	300	1,232	36,960	りま	りま	りま
要	第2段階							370	390	1,692	50,760	す	す	す
介護	第3段階①	847	4	13	36	12	20	370	650	1,952	58,560	_	_	–
5	第3段階②							370	1,360	2,662	79,860			
	第4段階				}			855	1,445	3,232	96,960			

※看取り介護加算算定について

(常勤1名以上配置し、看護職員との連携により24時間連絡できる体制を確保。

看取りに関する指針を定め、入所の際に説明と同意を得ていること。

看取りに対する指針の策定、研修の実施、介護計画書の作成と説明、同意を得ている。

	有取りに対する	る指針の束定、研修の	美施、介護計画書の作用	以と説明、同恵を侍ている。)			
	看取り介護体質	制加算 I	1日につき	療養食加算(医師の指示箋にもとづく食			
	死亡日以前4日	日以上30日以下	144円	事を提供した場合)			
	死亡日の前日	及び前々日	680円	6円/1回につき			
	死亡日の当日		1,280円				
	個別機能訓練	加算Ⅱ	20円/月				
安全対策体制加算			20円/入所初日のみ				
理容代 実費		医療費	診療·薬代実費				
日用品 個人購入(実費)		教養娯楽費	本人希望のもの(実費)				

◆利用者負担段階について

負担段階が令和3年8月~変更になっています。詳細は、厚労省のパンフレットも併せてご覧ください。

第1段階	市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者・生活保護受給者	資産要件					
第2段階	市町村民税世帯非課税(公的年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方)	預貯金が650万(夫婦で1650万)以下					
第3段階①	市町村民税世帯非課税(公的年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円超120万以下)	預貯金が550万(夫婦で1550万)以下					
第3段階②	市町村民税世帯非課税(公的年金収入額と合計所得金額の合計が年間120万円超える方)	預貯金が500万(夫婦で1500万)以下					
第4段階	利用者負担のいずれにも該当しない方(市町村民税本人非課税、本人課税等)						

※但し、上記に含まれる方でも、預貯金が1000万円(配偶者がある場合は2000万円)を超える方は対象外となります。



要介護1または2の方の入所について

※介護保険法の改正により、平成27年4月1日以降の特別養護老人ホームへの入所については、居宅での生活が困難な中 重度の要介護高齢者を支える施設としての機能に重点化され、新規入所者は、原則介護度3以上に限定されることになりま した。要介護1または2の方については、やむを得ない事情により介護老人福祉施設以外での生活が著しく困難であると認め られる場合には、市町村の適切な関与の下、施設ごとの設定している入所判定会議を経て、特例的に認められることがあります。

※2または3割負担の方

65歳以上の方で、合計所得金額が160万円以上の方です。(単身で年金収入のみ



の場合、年収280万円以上、もしくは同一世帯の65歳以上の年金収入とその他合わせた金額が346万円以上) 詳しくは、市役所健康長寿課に負担割合についてお問い合わせ下さい。